

[若年層対象]

枚方市男女共同参画に関する市民アンケート調査

男女共同参画とは、性別にかかわらず、一人ひとりが社会の対等な構成員として、自らの意思によってあらゆる社会の分野における活動に参画する機会が確保され、等しく政治的、経済的、社会的及び文化的利益を受けることができ、かつ、共に責任を担うべきことをいいます。

……………ご協力をお願い……………

枚方市では、すべての市民が性別にかかわらず尊重され、個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指し、取り組みを進めています。そこで、若い皆さんの男女共同参画についての考え方やご意見を教えていただき、枚方市をより住みよい町にするために活かしたく、このたびアンケート調査を実施することにいたしました。ご協力をお願いします。

- 回答いただいた内容は、統計的な分析にのみ使用するものであり、それ以外の目的には使用しません。また、個別に公表することはありません。お名前の記入は不要です。
- アンケートには、ご本人がお答えください。
- 回答は質問ごとに、ご自身の考えに近いものの番号に○をつけてください。複数選んでいただく場合もあります。「その他」にあてはまる場合は、()内にできるだけ具体的にご記入ください。

全設問にお答えいただいた方の中から
抽選で100人にQUOカード(500円分)
を進呈します。

〈お問い合わせ〉枚方市 市長公室 人権政策課
電話：072-841-1424 (直通)
FAX：072-841-1700
メール：jinken@city.hirakata.osaka.jp

問1 「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担について、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1. 同感する | 2. どちらかといえば同感する |
| 3. どちらかといえば同感しない | 4. 同感しない |
| 5. わからない | |

(問1で「1. 同感する」「2.どちらかといえば同感する」とお答えの方に)
問1-1 そう思う主な理由は何ですか。(○は1つ)

1. 男性は仕事、女性は家事・育児に向いているから
2. 家族を養うのは男性の責任で、子育てや夫の世話は女性の責任だから
3. 子どもの頃から、そうした教育をされているから
4. 女性は仕事を持っても不利な条件におかれているから
5. 夫婦の役割をはっきりと分ける方が仕事も家庭もうまくいくから
6. 社会全体にそうした風潮があるから
7. その他 (_____)

問2 「子どもが小さいうちは、母親は仕事をしないで、育児に専念したほうがよい」という考え方について、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1. 同感する | 2. どちらかといえば同感する |
| 3. どちらかといえば同感しない | 4. 同感しない |
| 5. わからない | |

(問2で「1. 同感する」「2.どちらかといえば同感する」とお答えの方に)
問2-1 そう思う主な理由は何ですか。(○は1つ)

1. 子どもの健全な成長に必要なだから
2. 小さい子どもを人に預けるのは子どもがかわいそうだから
3. 子どもを生んだ母親には育てる責任があるから
4. 母親は面倒見がよく、子どもに対する愛情があるから
5. 自分自身がそうした、そうされたから
6. 自分自身がそうしなかった、そうされなかったから
7. その他 (_____)

問3 あなたの家庭で主に家庭での仕事（家事、子育て、介護）をしているのは誰ですか。（○は1つ）

1. 母 2. 父 3. 祖母 4. 祖父 5. 姉又は妹 6. 兄又は弟
7. 本人（配偶者なし） 8. 本人（配偶者あり） 9. 配偶者 10. その他

問4 将来、仕事において、組織の意思決定ができる職（経営者や組織の管理職）になりたいと思いますか。（○は1つ）

1. なりたい 2. なりたくない 3. わからない

（問4で「2. なりたくない」とお答えの方に）

問4-1 そう思う理由をおしえてください。

（

）

問5 恋人同士の間で次の（1）～（6）のようなことが行われた場合、あなたは、これらが暴力にあたると思いますか。（○は各項目に1つ）

	どんな場合でも暴力にあたると思う	もそうでもない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない
（1）相手が自分の言うとおりにしなければ、不機嫌になる	1	2	3
（2）許可なく、ラインなどのメッセージの履歴をチェックしたりアドレスを消したりする	1	2	3
（3）頻繁に携帯で電話をかけて、居場所や会っている人のことを尋ねる	1	2	3
（4）「別れるなら自殺する」とラインなどのメッセージを送る	1	2	3
（5）相手がいやがっているのに無理やりキスしたり、体をさわったりする	1	2	3
（6）相手の合意を得ないで、一方的に性行為を行う	1	2	3

問6 恋人同士の間で起きる暴力のことを「デートDV」といいます。なぐる、けるという体への暴力だけではなく、言葉や態度で怖がらせたり、行動を制限したりすることもデートDVです。あなたは、「デートDV」という言葉を知っていますか。（○は1つ）

1. 知っている 2. 聞いたことがある 3. 知らない

交際相手のいる（いた）方におたずねします。（交際相手がいない（いなかった）方は問8へ）

問7 あなたは、これまでに交際相手から次の（1）～（3）のようなことをされたことがありますか。（○は各項目に1つ）

	何 度 も あ っ た	1 ～ 2 度 あ っ た	ま っ た く な い
（1）なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	1	2	3
（2）人格を否定するような暴言、交友関係を細かく監視する、なぐるふりをして脅すなどの精神的な嫌がらせを受けた	1	2	3
（3）あなたがいやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3

全員におたずねします。

問8 配偶者間で次の（1）～（10）のようなことが行われた場合、あなたはこれらが暴力にあたると思いますか。（○は各項目に1つ）

	に ど ん な 場 合 で も 暴 力 に あ た る と 思 う	暴 力 に あ た る と 思 わ な い と 思 う	暴 力 に あ た る と 思 わ な い と 思 う
（1）何を言っても無視する	1	2	3
（2）大声でどなったり、なぐるふりをして相手を脅したりする	1	2	3
（3）大切にしているものを、わざと壊したり捨てたりする	1	2	3
（4）実家の親、兄弟・姉妹、友人との付き合いをいやがったり監視したり、外出を制限したりする	1	2	3
（5）生活費を渡さない	1	2	3
（6）相手のお金を取り上げたり、預貯金を勝手におろしたりする。お金の使い道を細かく管理する	1	2	3
（7）「だれのおかげで、お前は食べられるんだ」、「かいしょうなし」などと言う	1	2	3
（8）なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたり、ひきずりまわしたりする	1	2	3
（9）避妊に協力しない	1	2	3
（10）相手の合意を得ないで、一方的に性行為を行う	1	2	3

配偶者がいる（いた）方におたずねします。（配偶者がいない（いなかった）方は問10へ）

問9 あなたは、過去1年間に配偶者（別居中を含む）から、次の（1）～（4）のようなことをされたことがありますか。ここでの「配偶者」には、元配偶者（離別・死別した相手）も含まれます。（○は各項目に1つ）

	何 度 も あ っ た	1 ～ 2 度 あ っ た	ま っ た く な い
（1）なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	1	2	3
（2）人格を否定するような暴言、無視する、なぐるふりをして脅すなどの精神的ないやがらせを受けた	1	2	3
（3）生活費をもらえない、お金の使い道を細かく管理するなどの経済的ないやがらせを受けた	1	2	3
（4）あなたがいやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3

問7または問9で「何度もあった」「1～2度あった」と答えた方におたずねします。

問10 あなたはそのことをどこ（だれ）かに相談しましたか。（○は1つ）

1. 相談した

2. 相談しなかった（できなかった）

問10で1「相談した」と答えた方におたずねします

問11-1 あなたはそのことをどこ（だれ）に相談しましたか。（○はいくつでも）

1. 枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」
2. DV相談+（プラス）
3. 大阪府女性相談センター
4. 大阪府中央子ども家庭センター
5. 警察
6. 人権擁護委員・法務局
7. 市役所の相談窓口（1以外）
8. 民間のカウンセラー・カウンセリング機関
9. 弁護士・弁護士会
10. 医療関係者（医師・看護師など）
11. 学校関係者（教員・スクールカウンセラー・学生相談室等）
12. 家族・親戚
13. 友人・知人
14. その他（具体的に_____）

問10で2と答えた人におたずねします。

問11-2 どこ（だれ）にも相談しなかった、できなかった理由は何ですか。（○はあてはまるものすべて）

1. どこに相談してよいかわからなかったから
2. 恥ずかしかったから
3. 相談しても無駄だと思ったから
4. 相談したことがわかると仕返しをされると思ったから
5. 相談することによって不快な思いをすと思ったから
6. 自分さえ我慢すれば、何とかやっていけると思ったから
7. 世間体が悪いから
8. 他人を巻き込みたくなかったから
9. 被害を受けたことを忘れたかったから
10. 自分にも悪いところがあると思ったから
11. 相談するほどのことではないと思ったから
12. その他 (_____)

ここからは、全員におたずねします。

問12 もしも、あなたの友人や知人が、配偶者あるいは恋人から暴力を受けているとしたら、あなたはどの窓口相談することをすすめますか。(○はいくつでも)

1. 枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」
2. DV相談+ (プラス)
3. 大阪府女性相談センター
4. 大阪府中央子ども家庭センター
5. 警察
6. 人権擁護委員・法務局
7. 弁護士・弁護士会
8. 民間の相談機関
9. 教員・学生相談室
10. その他 (具体的に _____)
11. 1つも知らない

問 13 配偶者・パートナー、あるいは恋人からの暴力（DV）に関して、次のような意見があります。あなたの考えに近いものを選んでください。（○はいくつでも）

1. 暴力を受けている人は逃げようと思えば、いつでも逃げ出せるはず
2. 暴力をふるわれた人にも、何らかの原因があるので、暴力をふるう人を一方的には責められない
3. 暴力をふるうのは、アルコールや薬物のせいである
4. 暴力をふるう人は、普段から他の人たちに対しても暴力的である
5. DVは夫婦げんかがエスカレートしたものである
6. 暴力をふるわれて逃げ出さないのは、その暴力が耐えられる程度のものだからである
7. お互いに暴力をふるうこともあり、お互い様である
8. DVは夫婦（恋人）間のプライベートな問題なので、他人が介入しない方がよい
9. 子どもが生まれたら、徐々に暴力はおさまるものである
10. なぐったりするのは、愛情表現のひとつである
11. どんな理由があろうと暴力をふるう人が悪い
12. その他（具体的に_____）
13. わからない

問 14 あなたは性的マイノリティ（LGBTQ等）（※）という言葉を知っていますか。（○は1つ）

1. 意味を知っている
2. 聞いたことはあるが、意味は知らない
3. 知らない

（※）性的マイノリティ（LGBTQ等）とは

「身体の性」と「心の性」が一致しない人や、恋愛感情などの性的な意識が同性や両性に向かう人（同性愛、両性愛）、恋愛や性的な感情を誰に対しても抱かない人などのことをいいます。

性的マイノリティの方々の中には、日常生活で様々な精神的苦痛や孤独感をはじめとした、生きづらさを感じている方もいます。

（※）LGBTQとは

L：レズビアン（女性の同性愛者） G：ゲイ（男性の同性愛者）

B：バイセクシュアル（両性愛者） T：トランスジェンダー（心と体の性に不一致を感じる人）

Q：自身のセクシュアリティが分からない、決められない、決めない人

問 15 枚方市が行っている L G B T Q 等の性的マイノリティの方への支援施策について、あなたが知っているものをお答え下さい。(〇はいくつでも)

1. パートナーシップ宣誓制度 (平成 31 年 4 月より)
2. L G B T Q + 電話相談 (平成 31 年 4 月より)
3. L G B T 啓発リーフレット「ありのままにじぶんらしく」
4. コミュニティスペース (令和元年 7 月より)
5. ひらかた・にじいろ宣言 (性的マイノリティ支援宣言)
6. 6 色の気球をデザインしたアライ (※) ステッカー
7. その他 (具体的に _____)
8. 1 つも知らない

(※) アライとは

英語の「ally」が語源。多様な性自認・性的指向に理解のある人のことであり、応援する人、支援者のこと。

令和 6 年 4 月に施行された女性支援法に関しておたずねします。

問 16 あなたは、困難な問題を抱える女性に対する支援として、どのような支援が効果的であると思いますか。(〇はいくつでも)

※「困難な問題を抱える女性」とは、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性及びその他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性（そのおそれのある女性を含む）をいいます。

1. 若年女性等を対象とした夜間見回り、声かけ、街頭での啓発活動等
2. 電話相談や面談
3. メールによる相談
4. SNS による相談
5. 気軽に立ち寄れる居場所の提供
6. 学校や家庭、医療機関等との連携による支援
7. 就労支援や生活保護受給手続きなどの支援
8. その他 (具体的に _____)

あなたご自身についておたずねします。

a あなたの性別は。

1. 女性 2. 男性 3. 女性/男性では答えられない 4. 答えない

※本調査は、男女共同参画や男女の平等に関する意識などを調査するため、性別をご回答いただいています。選択肢の「3. 女性/男性では答えられない」は、性の多様性を考慮したものです。戸籍上の区分とは別に、ご自身の主観によりご記入ください。

b あなたの満年齢は。(記入日の時点で)

(歳)

c あなたの就業状況は。

1. 学生 2. 浪人生 3. 自営業・自由業 4. 正規雇用で働いている
5. 非正規雇用で働いている(契約社員・派遣社員・パートタイマー・アルバイトなど)
6. 家事専業 7. 無職(家事専業をのぞく) 8. その他(具体的に)

cで1と答えた方の学校種類は。

1. 大学 2. 短期大学 3. 専門学校 4. 高校 5. 高等専門学校 5. その他

○ 性別にかかわらず一人ひとりが尊重される男女共同参画社会の実現に向けてのご意見やご要望がありましたら、お聞かせください。

.....ご協力ありがとうございました。.....